大阪市立 住まい情報センター ご案内

TEL 06-6242-1160
FAX 06-6354-8601
URL http://www.sumai.city.osaka.jp/

住まいに関するご相談をお受けしています

相談専用電話：06-6242-1177

■住まいの一般相談（随時／面接相談・電話相談）

住まいを借りるときや購入する際の質問、分譲マンション管理、および大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関する質問に対して、相談員が面接または電話で対応します。英語、中国語、韓国・朝鮮語にも対応します（外国語対応は17時まで）。

■住まいの専門家相談（予約制／面接相談）

お申し込みに際しては、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

専門家相談日時		内　容
資金計画	隔週土曜日［10時30分～12時］	住宅取得やローン返済の資金計画等（ファイナンシャルプランナー）
建築・リフォーム	隔週土曜日［10時～13時］	建築設計や施工上の問題・建築関係法令等（建築士）
法律	概ね毎週土曜日［10時～13時30分］	借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談（弁護士）
分譲マンション（法律）	概ね月1回日曜日［13時～16時］	管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談（弁護士）
分譲マンション（管理一般）	概ね週1回木曜日［14時～18時］	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談（マンション管理士）

●相談に関する秘密は厳守します。●係争中の案件や営利目的の相談、トラブルのあっせん・仲裁、賃貸住宅の経営に関する相談等、当センターで対応できかねるものは、他の相談機関等の情報を提供します。●専門家相談は、大阪府に在住、在勤又は在学の方を対象とします。専門分野ごとに年1回までとさせていただきます（分譲マンション（管理一般）を除く）。

■連携機関による定期相談

大阪府建築士会による建築相談…毎週日曜日　13時～16時（受付は12時30分～）
大阪府宅建協会による不動産無料相談…第1・第3月曜日（祝日・協会指定日を除く）　13時～16時（06-6943-0621にて予約受付）
近畿税理士会による税務相談…毎週土曜日（但し、2・3月を除く）　13時～16時（06-6242-1177で予約受付）

住まい・大阪に関する セミナーやイベントを開催しています

詳しくは本誌10ページをご参照ください。

大阪市での住まい探しをサポートします

大阪市内の公的住宅のほかUR都市機構の賃貸住宅や大阪府宅建協会の民間住宅の情報を提供しています。

住まいのライブラリーがあります

「住まい」と「大阪」に関する図書を集めたライブラリーがあります。図書の貸し出しも行っています。

大阪くらしの今昔館があります

詳しくは本誌9ページをご参照ください。
※住まい情報センター（住情報プラザ4F）と開館日時が異なります。

住まい情報センター（住情報プラザ4F）開館情報

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 4階

■開館時間　平日・土曜 9時～19時／日曜・祝日 10時～17時
■休　館　日 火曜日（祝日の場合は翌日）、
祝日の翌日（日曜日、月曜日の場合を除く）、年末年始

1月～3月の休館日	1月1日～3日、8日、15日、22日、29日 2月5日、12日、19日、26日 3月5日、12日、19日、21日、26日

地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

大改造 劇的 ビフォーアフターの匠による魅力の再生

コンパス建築工房は、25 年間にわたり住宅・集合住宅・店舗・幼稚園などの設計を手がける一級建築士事務所で、大阪を拠点とし多くの物件の実績を有します。代表の西濱浩次は朝日放送の「大改造 !! 劇的ビフォー・アフター」の匠として 4 度出演しており、現在も新築だけではなくリフォームやビルの大規模改修にも力を入れ、各地で「魅力の再生」プロジェクトを進めております。リフォームやマンション・ビルの大規模改修、その他建築に関するあらゆるご相談はお気軽にご連絡下さい。

住宅・マンション
リフォーム
快適でオリジナルな生活空間づくり
例：築 23 年のマンションリフォーム

ビル・マンション
大規模改修
デザインの力で資産価値を取り戻す
例：古いアパートを改修して満室に！

株式会社コンパス建築工房
〒534-0022 大阪市都島区都島中通3-5-17

06-4253-5683　http://compas-ao.com/
無料相談のご予約、事例集・資料請求は電話,ホームページよりお気軽にお問い合わせ下さい。

あんじゅ Vol.53　2013年冬号　平成25年1月1日発行　■発行・編集 大阪市立住まい情報センター指定管理者　大阪市住宅供給公社・アクティオ・京都科学共同事業体（代表者：大阪市住宅供給公社　☎06-6242-1160　〒530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20）

都市に住む・暮らす **大阪市 住まいのガイドブック**

あんじゅ

A N G E

“あんじゅ”は、「安心して快適な住生活をいとなむ」ための情報誌です。
また、フランス語でAngeは「天使」という意味。よりよい暮らしを運んできてくれる幸せの象徴をイメージしています。

volume 53
2013年 冬号

特集
空き巣からわが家を守る

住むまち大阪STYLE
いにしえより神々の住まう 上町台地

住まいの基礎知識
「土地の境界について改めて認識する」

大阪くらしの今昔館NEWS
「マスダさんちの昭和レトロ家電展」と 昭和30年代の大阪の都市生活

大阪くらしの今昔館
昭和レトロ家電のモノ語り 番外編 「マスダさんちの昭和レトロ家電展」を開催します。

大阪市住まいのガイド
借りる・買う・建てる・建て替える 各種住宅施策のご案内

〈今月の表紙〉 **生國魂神社**
“いくたまさん”と市民に親しまれており、本殿社殿は「生國魂造」と呼ばれる独特の建築様式。文化的催事や初詣参拝にたくさんの人でにぎわいます。

人と住まいを結ぶ情報発信基地
大阪市立 住まい情報センター

あんじゅは、春・夏・秋・冬に発行します。次号は平成25年3月31日発行です。

特集

空き巣からわが家を守る

日照時間が短い冬期は、人の目も届きにくくなるもの。なにかと物騒な世の中、
空き巣などの被害にあわないよう、住まいのどこに注意すればいいのかまとめました。

空き巣の被害額は平均約53万円

平成23年に大阪府下で起きた「住宅対象侵入窃盗」は4271件で、愛知、千葉、埼玉、東京に次いで全国ワースト5位でした（大阪府警察調べ）。全体数はこの数年で減ってきていますが、まだ1日平均で約12件もの侵入窃盗が発生しており、気を緩めることはできません。

「住宅対象侵入窃盗」には、家人などが不在の住宅内に侵入して金品を盗む「空き巣」、夜間に家人などが就寝中に住宅内に侵入して金品を盗む「忍込み」、家人などが昼寝や食事をしているすきに住宅内に侵入して金品を盗む「居空き」の3つがあります。平成23年には府下で、空き巣3171件（前年比820件減）、忍込み850件（同4件増）、居空き250件（同31件減）が起き、圧倒的に「空き巣」の被害が大きいことがわかります。

「空き巣」による被害総額は約16億9000万円で、1件あたり約53万円に相当します。このうち現金の被害は約20万円。住宅内には不用意に現金を置いておかない方が賢明です。

家人が在宅中でも侵入窃盗は発生

空き巣が発生したのは「一戸建て」53%、「中高層住宅」24%。侵入口は「窓」69%、「出入り口」27%。侵入手段別では「ガラス破り」56%、「無施錠」20%、「錠破り・破壊」8%、「施錠開け」7%となっています。住宅の「ガラス窓」は狙われやすいことがわかります。

家人が就寝中の間の「忍込み」では侵入手段の49%が「無施錠」によるもの。家人が昼寝や食事中という「居空き」でも、侵入手段の65%が「無施錠」が原因。誰かが家にいるからといって施錠していなければ、やはりその家は狙われる可能性があると言えます。

大阪府の住宅対象侵入窃盗（大阪府警察調べ、平成23年）

侵入手段	空き巣	忍込み	居空き
ガラス破り	56%	20%	16%
無施錠	20%	49%	65%
錠破り・破壊	8%	15%	2%
施錠開け	7%	4%	1%
その他	9%	12%	16%
1件あたり被害額	約53万円	約30万円	約23万円
うち現金被害	約20万円	約22万円	約10万円

※施錠開けには、合鍵による施錠開けも含む
※無施錠は、開けっ放し、施錠設備がない、施錠しなかったの合計

最近では、「ベランダや庭にボールが入った」「外の植木鉢が倒れている」などと言って、家人が様子を見に外へ出たのを見計らって侵入するケースも。特に一人暮らしや高齢者の世帯、連休など外出が多い時期には注意が必要です。

地域を挙げて安全な街を目指す

侵入犯は「音・光・人の目・時間がかかること」を嫌う傾向にあるので、防犯対策はそれらの特性を考えて工夫します。

通り道に玉砂利を敷いておくと、侵入の際に音が出ますし、ドアや窓にセンサーや警報器を取り付けておけば、万一の際に侵入犯を威嚇できます。

夜間には玄関や勝手口の門灯をつけます。庭の入り口やガレージなどに人の動きで自動的に照明がつく人感センサーやセンサーライト付き防犯カメラなどを設置するのも効果的です。

侵入犯は、会社員のようなスーツ、宅配業者や工事作業員のような作業着など、目立たない格好をして侵入する家を物色しています。普段、近所で見かけない人が行ったり来たりしていたり、不審な様子をしていたら「なにかお探しですか」などと声をかけ、あまりに様子がおかしい場合は警察に通報しましょう。

共働き世帯が多く、高齢者だけの世帯も増えている昨今は、昼の間も住宅地はひっそりしがち。普段からご近所とは、挨拶したり地域活動をしながら良好なコミュニティづくりに参加し、地域の防犯にも関心を寄せましょう。普段からの付き合いや地域での連帯が、一軒一軒の安全に直結します。

防犯性能の高い建物部品を使う

侵入犯が下見をする時には、「留守か」「侵入しやすいか」「逃げやすいか」などをチェックしています。留守を見抜く方法で多いのが「インターホンを鳴らしてみる」。インターホンが鳴ったので出てみたら誰もいなかったという経験はありませんか。誰かのいたずらと思わずに、周囲に不審者がいないか確かめましょう。

侵入犯は、侵入に5分以上かかれば約7割が犯行を諦め、10分以上かかるとほとんどが諦めると言われています。開口部の施錠箇所を複数にする、壊しにくい頑丈な建物部品を使うなど「入りにくい家」にしておくのが最大の防御策です。

防犯性能の高い建物部品目録に掲載・公表された、錠前・ガラス・防犯機器などを「防犯建物部品」と呼び、「CPマーク」の使用が認められています。そのような建物部品を使うと、住まいの防犯性能が高まります。

CPマーク

一つの開口部に2つ以上の鍵を

一戸建てでは、柵や塀を簡単に乗り越えにくい高さにする、内側が見える立て柵やフェンスにしておく、生垣は定期的に剪定しておくなど、外からの見通しを確保し、犯人が隠れにくい構造にします。家の周りには、脚立やゴミ箱、バケツ、ビールケースなど窓やベランダへの足場になるものは置かないでおきましょう。

ドアには、ピッキングやサムターン回しなどに対応し、破壊やこじ破りにも強い錠前を複数取り付けます。郵便受けやドアスコープは簡単に取り外されないような措置を。窓には鍵付きのクレセントや補助錠などを組み合わせて設置します。トイレや浴室に小さな窓が付いている場合も鍵を付けて施錠します。一つのドアや窓に2つ以上のロックが肝心です。

ガラスは、CPマークのついた防犯ガラスに交換する、開閉・振動感知センサーやガラス破壊センサーを設置する、防犯フィルムを貼って割れにくくするなどの方法があります。

マンションでは居住者全員に告知

マンションでも共用部分には「関係者以外立ち入り禁止」「監視中」などと表示し、外から見通しがよいようにします。エントランスのオートロックを過信せず、管理員や居住者自身が不審者に目を光らせます。駐輪場、駐車場は十分な明るさを確保し、防犯カメラやミラーを設置します。

専用部分での注意点は、一戸建ての場合とほぼ同じですが、隣の住戸とつながっているベランダは逃げ道にもなりますので、外からよく見えるようにし、目隠しになるようなものを置かないように。低層階や階段などから乗り移れる箇所は要注意。最上階の住戸は、廊下に面した窓などにガラスを割れにくくする防犯フィルムを貼り付けます。

チェックリスト 侵入犯からわが家を守る生活習慣を

□ドアや窓には必ず施錠を
家人の在宅・不在にかかわらず、門扉や窓は常時施錠する。ごみを出す間や回覧板を隣家にもっていく間などの短時間でも家を離れる時は必ず施錠を。

□外出時には留守宅とわからない工夫を
いつまでも洗濯物が干しっぱなし、新聞や郵便物、回覧板などがポストに入りっぱなしでは、留守宅と思われる。早く取り入れ、長期不在にする時は新聞の配達を止めてもらう。

□鍵は隠し置かない
植木鉢やポストの中などに鍵を隠すことはやめる。

□クレセントは鍵付きを
窓のクレセント錠は、ロック機能の付いたタイプにするか、もう一つ補助錠を付ける。

□不審な人に注意する
「屋内をうかがう」「家人の動きを見張る」「電話をかけて留守を確かめる」「ガラスに石を投げる」「カーテンの締まり具合や郵便物のたまり具合を見る」など屋内をうかがっている不審者の動きに注意を。

防犯カメラとプライバシーへの配慮

防犯カメラは、24時間撮影でき、犯罪の抑止効果があり、犯罪が発生した時には容疑者の特定に役立ちます。ただし、撮影される居住者個人のプライバシーを侵害することのないよう、充分留意しなければなりません。分譲マンションで防犯カメラの新設や増設を検討する時には、管理組合でよく討議し、居住者への周知、理解を進めていきます。

大阪市は「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を定めています。カメラの設置を周知し、管理責任者を決め、画像データの保存・取扱いのルールを決め、不必要な画像データは保存せず、録画装置や記録媒体を厳重に保管する・・など適切な内容が決められています。このガイドラインの内容をふまえた管理規定も例示していますので、管理組合などには参考になります（問い合わせは市民局市民部地域活動課地域活動グループ 電話06-6208-7317）。

防犯モデルマンションも増加中

安全・安心なまちづくりを推進する一環として、（社）大阪府防犯協会連合会は、犯罪に遭いにくい構造、設備の基準を満たしているマンションを「防犯モデルマンション」として認め、登録しています。「外部から建物内に侵入しにくい構造」「共用部分の見通しを確保した構造」「エレベーター内に防犯カメラ、非常通報装置などの防犯設備」「駐車場等の明るさの確保など盗難防止設備」「ピッキング等が困難な錠と補助錠の設置」など一定の基準が定められ、一級建築士・防犯設備士が審査して決定します。大阪市内では今年10月末までに635棟が登録されています。

これからの住まい選びでは、防犯性能も選択肢の一つ。また、入居後も、居住者一人ひとりが空き巣から住まいを守り、安全な街に向けて防犯に取り組んでいきましょう。

参考 住まいの防犯に役立つ情報リスト

ガラスに関する問い合わせ
板硝子協会　http://www.itakyo.or.jp

ドア、ガラスドア、上げ下げ内蔵ドア、引戸、サッシ、雨戸、面格子、窓、シャッターに関する問い合わせ
一般社団法人日本サッシ協会　http://www.jsma.or.jp

錠、シリンダー、サムターンに関する問い合わせ
日本ロック工業会　http://www.jlma.org

ウィンドウフィルムに関する問い合わせ
日本ウインドウ・フィルム工業会　http://www.windowfilm.jp

ドア、窓シャッター、重量シャッター、軽量シャッター、シャッター用スイッチボックスに関する問い合わせ
社団法人日本シャッター・ドア協会　http://www.jsd-a.or.jp

防犯性能の高い建物部品の目録検索システム
財団法人 全国防犯協会連合会　http://www.cp-bohan.jp/

防犯モデルマンション（大阪市内区域）
社団法人 大阪府防犯協会連合会
http://www.daibouren.or.jp/html/regist/regist-1/1-2-1.html

NPO法人 大阪府防犯設備士協会　http://www.daibousetsu.com
警察と協働の上より安全で信頼できる防犯機器、防犯設備の普及促進や、地域の安全・安心に貢献するため設立された団体。

住むまち saka 大阪 Style scene 43

いにしえより神々の住まう上町台地

生國魂神社

まちを歩くと、神社の多さに気づかされます。とりわけ、大阪で最も古くから歴史を刻む上町台地には、数々の寺とともに、いにしえから崇敬を集める神社がそこここに点在しています。信仰を集めながら、地域と精神文化の要として暮らしに根づいた神社。変わりゆく都市にあってさらに多様な役割を担いながら、大阪に秘められた物語と上町台地の懐深さも伝えてくれているようです。

遥かな昔から崇敬を集める由緒ある社

大阪のまちを南北に貫く上町台地は、北は大阪城のある天満付近から住吉辺りまで続く台地で、いわば大阪の背骨と言えるまちの中枢部。古代にはすぐ西側まで海が迫っていた上町台地は、海上交通の要所ともなり、遥かな昔から大阪の歴史の主舞台となりました。数々の史蹟とともに、千年以上も前に創祀された神社が多いのもそのためで、特に大阪城から四天王寺にかけては、そんな由緒ある社にいくつも出会うことができます。

「いくたまさん」と市民に親しまれている生國魂神社（天王寺区生玉町）は、「いくたま夏祭」や「大阪薪能」「彦八まつり」でもにぎわう大社。社伝によると、約2700年前、第一代・神武天皇が九州から難波津に着いた時に、石山碕（現在の大阪城を含む一帯）に生島・足島の神＝日本の国土の神を祀ったのが起こりと言われます。豊臣秀吉による大阪城築城の際に現在地に移り、浪花の多様な文化発展の場ともなってきました。

「高き屋にのぼりて見れば煙立つ民のかまどは賑わいにけり」と、歌に詠んだ仁徳天皇を主祭神とするのは、高津宮（中央区高津）。866年の創祀とされ、同神社も大阪城の辺りにありましたが、秀吉の築城によって現在の地に遷座。いくつもの落語に登場する庶民になじみ深い神社は梅見で知られ、今では桜まつりでもにぎわいます。

大江神社

大江神社にある平成の「狛虎」

一方、6世紀末、聖徳太子によって建立された四天王寺の鎮守として創祀されたのが七つの宮（四天王寺七宮）。その一つ、大江神社（天王寺区夕陽丘町）は、明治に他の三社を合祀し産土神として信仰され、夕景の眺望でも知られる社。毘沙門天の守護で江戸時代からある「狛虎」は戦火などで損傷しましたが、地元有志によって平成の狛虎として復活。タイガースファンの守り神にもなっています。また、堀越神社（天王寺区茶臼山町）も七宮の一つで、崇峻天皇が祀り、平安期の熊野詣の出発点だった「熊野第一王子之宮」も合祀。樹齢数百年の御神木が迎える境内は、谷町筋の喧噪を忘れる神聖さです。

堀越神社

堀越神社にある「熊野第一王子之宮」

七宮には他に河堀稲生神社（天王寺区大道）、久保神社（天王寺区勝山）があり、上町台地に流れるどこかゆったりした時間は、多くの社が大昔から見守り続けてもたらす安らぎなのかもしれません。

豊臣の時代の記憶をとどめ今に伝える

玉造稲荷神社（中央区玉造）は紀元前12年、垂仁天皇の創祀と伝えられます。古墳時代に勾玉を作る玉作部が住んだ「玉作岡」の辺りにあり、聖徳太子が物部氏との戦で勝利祈願をしたのもこの神社。上町台地の東縁にあり、中世には大坂城の鎮守神となって、特に豊臣秀頼と淀殿に厚く信仰され、境内の秀頼の銅像をはじめ、ゆかりの社や鳥居が目を引きます。大坂繁栄の礎を築きながら徳川に敗れて終わりを告げた豊臣の時代。同神社は上町台地を舞台にした栄華と波乱の歴史を伝えています。

玉造稲荷神社にある「玉作岡」の碑

中風除けの神としても知られる三光神社（天王寺区玉造本町）があるのは宰相山公園。ここは大坂冬の陣で真田幸村が大坂城の出城である真田丸を築いた跡地とされ、境内には真田幸村像とともに、大坂の陣で幸村が掘ったという「真田の抜け穴」の跡が残されています。「安居の天神さん」と落語の「天神山」にも出て来る安居神社（天王寺区逢阪）も幸村ゆかりの神社。大坂夏の陣の折、家康の茶臼山本陣を攻めるもこの地で戦死したと言われ、境内にある像と「真田幸村戦死跡之碑」が壮絶な死を伝えています。毎年五月には鉄砲隊や甲冑隊に扮装した人々による真田幸村祭り（慰霊祭）が行われ、六文銭の旗も雄々しく蘇ります。

三光神社

「真田の抜け穴」と伝えられる三光神社の穴跡

三光神社に立つ真田幸村の銅像

安居神社

安居神社の真田幸村戦死跡の碑と幸村の像

上町台地にある神社は、ほとんどが先の戦争で焼失しましたが、戦後、氏子ら地域の人々の支援で再建されました。思えば、紀元前から始まり中世に太閤秀吉によって発展、江戸時代に天下の台所として栄えて現在に至る商都の変遷を見つめてきた神々。それぞれの神社がその分厚い歴史を物語り、一方で祭りや行事、イベントなど多彩な発信で、今も大阪人の心のよりどころとしてあり続けています。上町台地を歩けば、そんな数々の神社が清々しく迎えてくれることでしょう。

【生國魂神社】大阪の長い歴史を刻む大社は浪花文化のよりどころ

權禰宜の中村文隆さん

全国に約8万社ある神社の中で、この一社だけ他に類のない「生國魂造」という建築様式が見られる生國魂神社。大阪で一番大きな本殿を誇り、かつては境内地も2万5000坪を有したとか。「2700年前、神武天皇が今の大阪城の所に生國魂の神を創祀され、大阪の歴史が始まります」と語る權禰宜の中村文隆さん。由緒もスケールも文字どおり難波大社の「いくたまさん」です。境内社や碑の多さも特徴で、緑豊かな境内にずらりと並んでいます。大坂城の諸士が流鏑流で腕を競った城方向八幡宮、淀姫ゆかりで女性の守護神「鳴野神社」、道頓堀・中座の守り神だった八兵衛大明神を合祀して歌舞伎役者らも信仰する「源九郎稲荷神社」、近松門左衛門をはじめ文楽三業の師匠らを祀る「浄瑠璃神社」。金物・石工業界の守護神「鞴神社」や土木建築の神「家造祖神社」は豊臣時代に各職能集団が信仰した歴史を物語っています。一方、浪花の文化芸能の舞台にもなった境内には、一昼夜で多数の俳句を詠む事を競う矢数俳諧で4000句を独吟した西鶴の座像や、同地で辻噺をし上方落語の祖となった米澤彦八の碑も建立され、上方落語家による「彦八まつり」が毎年催されて大勢の人でにぎわいます。昭和31年に社殿が再建され、翌年から毎夏開催している「大阪薪能」は「16世紀、社殿を造り替えた時に能を奉納した故事にならい、戦後の復興を祝って始まり定例化。生國魂神社の復興が大阪復興の象徴でもあった」と中村さん。浪花の歴史と文化のよりどころと言える同社の「ルーツを知ってもらい大阪のまちを盛り上げていきたい、というのが願いです」。

彦八まつりの絵馬

淀姫を祀る縁の神様・鳴野神社

源九郎稲荷神社には八兵衛大明神も合祀

文楽の浄瑠璃神社

西鶴はこの場所で偉業を達成した

浄瑠璃神社の絵馬は「曽根崎心中」のお初・徳兵衛

【高津宮】神と人、人と人の縁をつなぐ庶民が親しむ落語の舞台

宮司の小谷真功さん

高津宮は上方落語でもなじみ深い神社。しばしば、舞台になっています。絵馬堂そばの茶店で出会い、若旦那とお嬢さんがひと目惚れし合うのが古典「崇徳院」。お互い恋患いの末にようやく探し当ててめでたく結ばれる筋です。「高津の富」もここが舞台で、見栄をはってなけなしのお金で高津の富くじを買った男が大当たり。千両を射止める噺は、庶民の切なる願望も描いて笑わせてくれます。他にも「いもりの黒焼き」や「高倉狐」などゆかりの落語もあり、昔から高津宮がいかに親しまれた神社かがわかります。宮司の小谷真功さんも落語好きで、「落語の舞台というのを神社の魅力としてアピールしたい。日頃からにぎわってる場所になれば」と、参集殿を落語会に開放。五代目桂文枝さんの落語会を始めたのがきっかけとかで、平成17年1月に五代目文枝さんが「高津の富」を演じた最後の高座もここ。縁の深さから一門により顕彰碑が境内に建立されました。また、成人の日に味自慢の店が出店する「とんど祭り」を開催していますが、ここで「高津の富」の富くじを再現し人気を博しています。一方、「崇徳院」の男女の出会いにちなんで「縁結びパーティ」が有志によって続けられ、ここで初めて出会い結婚したカップルは何組もあるとか。境内西には悪縁を断つ縁切り坂と良縁を見定める相合坂がある高津宮。「私も良縁に恵まれています。宮司としては神と人の仲を取り持ち、人と人の縁を取り持つ役目ができれば」と小谷さん。境内の爽やかな空気が良きめぐりあいを運んでくるようです。

「とんど祭り」での富くじ風景

高津宮本殿

絵馬堂

五代目桂文枝の顕彰碑

【玉造稲荷神社】温故知新の心で上町台地の歴史を伝える大坂城の鎮守神

宮司の鈴木一男さん

伏見稲荷の分霊は祀らず独自の稲荷として狛犬が迎える玉造稲荷神社。それだけ由緒は古く、1988年には創祀2000年を奉祝しました。そんな長い歴史の中で最もゆかり深いのは大坂城と豊臣秀頼。同社は大坂城三の丸に位置し、秀頼が社殿を建立。現在、境内に埋められ上半分を残す慶長8年と刻まれた秀頼奉納の石鳥居が往時をしのばせます。「大坂城の鎮守神」となった同社を秀頼と淀殿は厚く信仰。その母と子を結んだ胞衣を祀った「秀頼公胞衣塚大明神」も鎮座し、2011年には「豊臣秀頼公銅像」も建立されました。宮司の鈴木一男さんは「この神社は秀頼とのつながりが深く、界隈には豊臣時代の多くの武家屋敷もあった。上町台地は豊臣の大坂城を一番身近に感じてもらえる」と言います。江戸期には大流行した伊勢参りの起点ともなり、今も同社で旅の安全を祈願して伊勢参りに発つ旅人がいて、年末には「伊勢迄歩講」を実施。旅の便宜を図った「浪花講」の看板や鑑札を保存しているのも同社ならではです。境内には、伝統野菜「玉造黒門越瓜」の畑もあり、また、界隈で生まれた漫才作家・秋田實の遺徳をしのぶ「秋田實笑魂碑」も建ちます。越瓜をふるまい奉納演芸会も催す夏祭はことのほかにぎわうとか。豊臣秀頼を中心にさまざまに昔の大阪を伝える同社。「温故知新でここにまつわる歴史を今流にアレンジして現代に伝えたい。昔と今をつなぐ架け橋的役割を我々が担っていければ」と、頼もしい鈴木さんの言葉です。

秀頼の奉納した鳥居

秀頼の胞衣を祀る胞衣塚大明神

豊臣秀頼の銅像

秋田實笑魂碑

「土地の境界について改めて認識する」

「土地の境界について改めて認識する」
●お隣さんと境界でもめて不仲になるまえに一度ご自分の土地という財産を改めて見つめ直してください。

建物の問題は直接生活に影響します。暑さ寒さの問題・音の問題・衛生上の問題などさまざまです。しかし土地の問題はいかがですか?「お隣さんとの境界は?」と聞かれた時はっきりと答えられますか?実際にお住まいになっている住宅の敷地に杭や金属プレートなどの境界標は入っていますか?今回はそういった土地の境界についてお話をします。

ひとことで「土地の面積」といえば法務局に登記されている面積のイメージが強いでしょう。昔は「土地登記簿謄本」といっていた不動産登記情報に記載されている面積のことです。実はこの面積は古くは太閤検地の時代にさかのぼる場所もあります。その時代から明治時代に土地台帳が整備され、紆余曲折を経て現在の登記面積となっています。古い測量成果でそのまま登記の面積に記録されていることも多く、実際の面積と登記されている面積に誤差があるということになります。それでは実際の面積とはどうやって決めるのでしょうか?

太閤検地の様子

もっとも大切な境界の根拠として、法務局に備え付けられている「公図」といわれる地図があります。隣の土地の地番や土地の配置状況などが表現されています。またすべての土地にあてはまりませんが、「地積測量図」が法務局に備え付けられていることもあります。こういった資料をもとに隣の土地や向いの土地の所有者と立会を行い、現地に境界点を示す「境界プレート」を設置することで実際の面積を決めることになります。

境界プレートの例

大阪市域は古くは商人の街として栄えました。商人の街ということは裏を返せば公道や公園などの「官有地」が少ないということになります。幹線道路はともかく街中の道路は路地であり狭小で私道が大半です。私有なので道路の部分も登記の面積に含まれていることになります。土地の境界で難しいのは、この私道のうちどこまでが自分の土地かということです。本来ならばお向いさんと半分ずつというのがわかりやすいのですが、実際にはいろいろな比率で私道が成り立っています。いずれにしても先ほどの「公図」や「地積測量図」をもとに立会を行い境界を決めることになります。

こういった立会で土地の全周囲の境界を決められれば、はじめて実際の面積が確定します。この成果をもとに法務局に「土地地積更正登記」を申請することで登記の面積が実際の面積と合致することになります。ここで皆さんには登記制度がもつ「公示力」ということをご理解いただきたいと思います。たとえ隣や向いのかたと境界立会してもそれだけでは内部書類や記憶に残るだけです。地積更正登記を実施すれば、最新の測量成果が法務局に登録され、これは第三者も閲覧できることになります。自分の土地が周りの所有者と協議を行い境界がきっちりとしていることを公示できることになります。この成果はたとえ所有者が変わっても効力は変わりません。不動産資産の保全のためにもぜひお勧めしたいと思います。

普段はあまり意識されない土地境界ですが、生活の基本として非常に大切なものなのです。お隣さんと境界でもめて不仲になるまえに一度ご自分の土地という財産を改めて見つめ直してください。

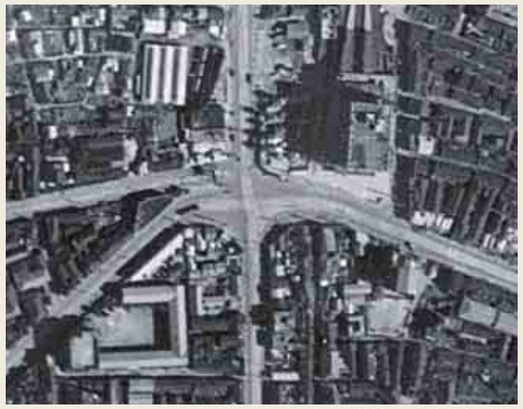

1948年の天神橋六丁目交差点の様子

大阪土地家屋調査士会 加藤 眞一

大阪くらしの今昔館 news
volume.46
平成25年1月

「マスダさんちの昭和レトロ家電展」と昭和30年代の大阪の都市生活

「テレビのきた日」昭和34年古市中団地模型

「せん望の的だった市営古市鉄筋団地に入れたのは昭和30年の秋である。(中略)間取りは玄関を入ると廊下があって6畳と4畳半が横に並び、玄関の横のドアを開けると3畳の板の間の台所である。洗面所と水洗トイレ、ベランダが付いていたのがうれしかった。」(『大阪人』1988・11)

これは子育て期を、大阪市営古市中団地で過ごした人の回想である。大阪くらしの今昔館には、この団地の模型展示がある。古市中団地は、大阪市城東区古市の一角にあって、昭和28年度に第1期が竣工し、昭和33年春に全体が完成した。設計者の久米権九郎がドイツ留学時に見分したジードルンク(集合住宅)を手本にしたもので、有機的な曲線を用いた街区や住戸のカラーリング、そして団地のシンボルとしてそびえ立つ高架水槽など、周囲からはあこがれの眼差しで見られたという。本家のジードルンクは、2008年に「ベルリンのモダニズム集合住宅群」として世界遺産に登録されているが、古市中団地は残念ながら最近取り壊された。

ところで「古市中団地」の模型は、30分ごとにケースの下に沈み込み、上から「住まい劇場」の舞台が降りてくるという仕掛けになっている。そのテーマは「テレビのきた日」。昭和34年3月、古市中団地に入居した一家にテレビがやってきたという場面設定である。この年、春の選抜で浪商高等学校が準々決勝まで進んだ。テレビ(ナショナルNR840・昭和33年製)を見ている子どもたちが行儀よく正座していて、時代を感じさせる。タンスの上にラジオ(ナショナルAF640・昭和33年製)、その隣には足踏みミシン(蛇の目ミシン工業)が見える。電気洗濯機は室内ではなくベランダに置いてある。当時の市営団地の設計では、洗濯機の場所を想定していなかったので、室内にホースを通して洗濯したという。模型の隣の家では畳の部屋にタンスと並んで電気冷蔵庫が置かれている。高価な冷蔵庫は家具と同じ扱いを受けていたのである。

今回の「マスダさんちの昭和レトロ家電展」の担当は、館長の谷直樹、レトロ家電の所有者で特別研究員の増田健一、そして学芸員の服部麻衣である。谷は「団塊の世代」で、昭和30年4月に大阪市旭区の小学校に入学した。当時は映画が全盛で、小学校3年生の夏休みに「赤胴鈴之助―鬼面党退治」を見に行って、映画館でみんなが主題歌を合唱した。ラジオ番組は「コロの物語」や「お父さんはお人好し」を聴いていた。昭和34年(小学校5年生)の秋、初めて白黒テレビが入ってきた時は「頓馬天狗」や「番頭はんと丁稚どん」など、在阪局制作のお笑いが全盛であった。谷家では、家電の「三種の神器」は、電気洗濯機、白黒テレビ、電気冷蔵庫の順に入ってきた。その前が、電気炊飯器であった。昭和30年代は、家電製品によって日々の暮らしが豊かになることを実感できた時代であった。

一方、レトロ家電の所有者である増田は、昭和38年(1963)に大阪市旭区千林で生まれたので、昭和30年代の実体験はない。増田は、高校時代にコレクションに目覚め、当時はだれも注目しなかったレトロ家電をコツコツと集めだした。昭和30年代のコレクターの多くが時代の経験者で、懐旧の思いがあるのと比べると、増田は「レトロ家電」というモノを通して、この時代を追体験している。増田にとっての昭和30年代は、思い出ではなく、モノを通した歴史研究である。これは博物館活動の王道と言ってもよい。体験談しか話せない「団塊の世代」とは違って、モノへのうんちくを通して時代の空気を話すことができる。これが増田の強味である。

もうひとりの服部は、「団塊の世代」の子世代である。あふれかえった家電の中で育ってきた服部の世代になると、レトロ家電のシンプルさや発想のおもしろさ、デザインの斬新さに関心が向く。「レトロ家電はかわいい」というのが服部の口癖である。

今回の「マスダさんちの昭和レトロ家電展」は、昭和30年代をまるごと体験した「団塊の世代」の谷、ぎりぎり昭和30年代に生まれたコレクターの増田、そして「団塊の世代」の子世代で30年代はまったく知らない服部の3人が、それぞれの感性で、レトロ家電の魅力を読み解くという仕掛けである。このコラボレーションが成功するかどうか。乞う、ご期待。

谷直樹(大阪くらしの今昔館館長)
増田健一(大阪くらしの今昔館特別研究員)
服部麻衣(大阪くらしの今昔館学芸員)

昭和レトロ家電のモノ語り［番外編］

「マスダさんちの昭和レトロ家電展」を開催します。

皆さまこんにちは。いつもはこの今昔館NEWS誌上で「昭和レトロ家電のモノ語り」をお読みいただきありがとうございます。今回、縁あって12月1日より翌年2月15日まで、ここ大阪くらしの今昔館にて「マスダさんちの昭和レトロ家電展」という私のコレクション展を開催していただくことになりました。そこで今回の「モノ語り」はいつもと趣きを変えまして、コレクション展について、そして展示する品物について番外編ということでいくつかご紹介します。

一昨年、大阪くらしの今昔館で初めてのコレクション展を開催していただいたのですが、これが思いのほか好評。ちょっと自慢なのですが、なんでも企画展での観客動員の記録だったそうです。ご年配の方からは「懐かしい」「日本が元気な頃のモノを見て、私も元気をいただいた」…。またこれは意外でしたが若い方からも「デザインがかわいい」「アイデアがおもしろい」と喜んでいただきました。

今まで「家の床が抜ける」「邪魔っ!」と言われていたモノたちが世間さまからこんなに評価をいただくなんて…これはちょっと嬉しくなりました。そして今回、再びくらしの今昔館でコレクション展を開催していただくことになりました。今回は前に展示していないモノはもちろん、前回は品物に埋もれて目立たなかったけれども、スポットを当ててぜひ見ていただきたいおもしろいモノ…など、館の方がいろいろと展示方法を工夫していただきました。さすがプロです。楽しい展示になったようですよ。

ただ私のコレクション展は、見ていただいて、特別に教養が深まった…とか、明日からの生活に役立つ…とかいうことは残念ながら全くありませんが、楽しい気持ち、ほっこりする気持ちにはなっていただけると思います。そして皆さんそれぞれが品物を見ながら思い出やら感想を話していただけるようです。また品物からは、その頃の日本の元気さや勢いも感じていただけるのではと思います。会場でそんな楽しげな皆さんを見せていただくことが私も嬉しいですし、そしていつもは押入れでくすぶっているコレクションのモノたちも喜んでいるようです。

長々とコレクション展について書いてしまいました。最後までお読みいただきありがとうございます。ご予定もいろいろとおありでしょうが、もしよろしければどうぞどうぞおいで下さいませ。

（大阪市立住まいのミュージアム特別研究員）

東芝「スナック3」
（昭和40年頃）3,500円

あわただしい朝、トースト・ホットミルク・目玉焼きの3品が一度に調理できるという触れ込み。説明書の上手な使い方によると、「2つまたは3つの調理を同時になさるときには所要時間の長くなるものからセットしてください。その順序は長いものからミルク、卵、トーストになります」で、具体的には「まずミルクを入れ、2〜3分たったら卵を落とし最後にトースターにパンを入れる」とのこと。

「スナック3をスピーディーな朝食などにフルにご活用ください」…でも、結局は作る人がずーっとこのスナック3の前に居ないといけない訳で、う〜ん…これは段取りがいいのか、あわただしいのかいささかビミョ〜です。

早川（現 シャープ）「テレビ型ラジオ」
（昭和31年）10,900円

昭和28年、テレビの本放送が始まりました。しかしその頃のテレビはとても高価でなかなか手が届きませんでした。そこでせめて気分だけでもテレビを味わおうと外観がテレビの形をしたラジオです。

たしかに本物のテレビよりは安いとはいえ、その頃の高卒の国家公務員初任給が5,900円の時代。けっして安い買い物ではなかったはず。このラジオを買ってきたお父さん…「変なラジオ買ってきて!」と夫婦ゲンカになった家庭もあったに違いありません。

アサヒ産業「ワイドカラースコープ」
（昭和30年代）3,400円

昭和35年、東京と大阪でカラーの本放送が始まりました。しかし、その頃のカラーテレビは非常に高価、一般家庭ではまず買うことはできませんでした。そこで登場したのが、このボードを画面の前に置くと白黒テレビがカラーテレビになるような触れ込みの、その名も「すばらしいカラーの世界　ワイドカラースコープ」。

説明書の効能書きもこれまた怪しい限り…「目の視覚を保護し絶対に目が疲れない」、「肩こり、神経痛、不眠を予防す」。この製品をカラーテレビになると信じて買った人はいるのでしょうか。今なら間違いなく問題になりそうです…いやいや大らかな時代だったのですね。

ワイドカラースコープを使って白黒テレビは、はたして「すばらしいカラーの世界」となったのでありましょうか…結果はご覧のとおり。ただ3色の帯が不自然についただけでした…。

日立「卓上扇風機 ピアノ」
（昭和34年）3,900円

文字どおりピアノの形をしています。カタログには「一人一台用です（…そりゃそうでしょう!）。帯状の風が出ますので、机の上に書類があっても飛びません。香料がついていますので、いい香りの風がします。香りは4〜5年持ちます」…でも半世紀の時を経て動かしてみましたが、もういい、香りはしませんでした。

松下「テレビ型ガスストーブ」
（昭和37年）23,500円

当時のカタログにはテレビ型とは載ってませんが、4本脚といい、またブラウン管に似た温風の吹き出しといい、かなりテレビを意識したデザインです。

カタログによると、このストーブが当時の松下電器の中では最高級品でした。正価23,500円也。一番安価な4畳半〜6畳向きで3,200円、またこの頃の高卒の国家公務員初任給は11,000円ですから、このストーブがどれだけ高級品だったか想像できます。

そんな最高級品をテレビ型のデザインにしたのは遊び心というよりも、当時テレビが時代の最先端をゆくモダンなもの…という意識からなのでしょうね。大枚はたいてこの最高級品のテレビ型ストーブを、いったいどんな人が、はてさてどんな気持ちで買ったのでしょうか。

大阪くらしの今昔館 催し物ガイド

充実した常設展示や楽しいイベントまで、盛りだくさんな内容でお楽しみください。

※常設展の観覧料が必要です。予告なく変更することがあります。事前にお確かめください。
※定員があるイベントは8階受付で整理券を発行します。
※新年は平成25年1月3日（木）より開館いたします。

●常設展

■季節のしつらい

●正月飾り
平成25年 1月3日（木）～1月14日（月・祝）

●節分飾り
平成25年 1月26日（土）～2月3日（日）

●雛飾り
平成25年 2月23日（土）～4月1日（月）

●企画展

「マスダさんちの昭和レトロ家電展」

会期: 平成24年12月1日（土）～平成25年2月15日（金）

昭和30年代の家電はやさしい丸みを帯びたデザインで、昭和の空気を私たちに伝えてくれます。本展は増田氏の20年にわたるコレクター人生にも迫りながら、楽しい解説で昭和レトロ家電等約500点をご紹介します。

●入館料:
企画展のみ…… 300円
企画展+常設展… 一般 800円（団体700円）
… 高・大生500円（団体400円）
●主 催: 大阪くらしの今昔館（大阪市立住まいのミュージアム）
●監 修: 増田健一氏（大阪くらしの今昔館特別研究員）

●イベント

町家寄席－落語

江戸時代へタイムスリップ! 大坂の町家で落語を聞いてみませんか。

●時 間: 14:00～15:00

1月12日（土）

桂 福車

桂 出丸

出演・演目: 桂 福車「辞世の句」（遠山桜 作）
桂 出丸「子ほめ」

2月16日（土）

笑福亭 由瓶

出演・演目: 桂 出丸「鬼の面」
笑福亭 由瓶「転宅」

町家でお茶会 2月17日（日）、3月10日（日）

●時 間: 13:30～15:30
●茶菓代: 300円
（8階ミュージアムショップにてお茶券を販売）
●定 員: 50名（先着順）
●協 力: 大阪市役所茶道部

琴の演奏会 1月6日（日）

●時 間: 14:00～15:00
●出 演: （琴）澤 千左子、松浪千龍、邦楽琴座飛天
●曲 目:「春の海」、「雪月花によせて」 ほか

上方の華と粋ー座敷舞

1月19日（土）

●時 間: 14:00～15:00
●出 演: 〈舞い方〉山村 若禄之、山村 若女 ほか

町家の豆まき 2月3日（日）

●時 間: ①13:30 ②15:30
●対 象: 中学生以下

津軽三味線

2月24日（日）

●時 間: 14:00～15:00
●出 演: 和楽器ユニット響喜

彼岸の屋台

3月16日（土）、17日（日）

昔ながらの遊びを中心にして大人も子どもも楽しめるお祭りを演出します。
●時 間: 13:00～16:00

日本の伝統文化・香道 事前申込

3月24日（日）

町家の座敷に座り、香りを聞いて楽しみます。
●講 師: 泉山御流 南大阪支部長
栖瑨庵 神垣 裕香
※詳細はホームページ http://konjyakukan.com/

●ワークショップ

今昔館に初もうで ーお正月のむかし遊びー

1月3日（木）～7日（月） ※期間中、着物でご来館の方は入館料無料

●大人も子どもも楽しめる懐かしいお正月遊び（羽根つき、双六、福笑い、百人一首）
●書初め 13:30～16:00 ※紙・墨・筆など不要、参加無料
●1月3日（木）だけのお楽しみ・・・甘酒御接待（先着200名）
●1月3日（木）・5日（土）・6日（日）だけのお楽しみ・・・あてもの（中学生以下/先着各日100名）、おみくじ

お正月のむかし遊び

書初め

春休みは今昔館で遊ぼう

●時 間: ①13:30 ②15:00
●対 象: どなたでも
●定 員: 各回15名
（当日先着/8階受付で整理券を発行）

ハンカチを染めてみよう 3月23日（土）

●材料費: 400円

和とじの本を作ろう 3月31日（日）

●材料費: 400円

今昔館のひな祭り 3月3日（日）

ひな祭りを祝おう

●時 間: ①13:00 ②14:30

ひしもちを作ろう

●時 間: ①13:30 ②15:00
●対 象: 中学生以下
●定 員: 各回20名（当日先着/8階受付で整理券を発行）

おじゃみ（お手玉）を作ってみよう

1月13日（日）、2月10日（日）、3月10日（日）

●時 間: 14:00～16:00頃

南京玉すだれ

1月3日（木）、20日（日）ほか 日曜祝日随時開催予定

折り紙で遊ぼう!

折り紙を折ろう

●日 時: 1月 3日（木）①13:30～材料がなくなり次第終了
2月16日（土）①13:30～ ②14:30～
●材料費: 100円
●定 員: 各20名（先着順）

鶴のつなぎ折り 1月20日（日）

●時 間: 14:00～16:00頃

今昔語り 2月17日（日）、3月10日（日）

●時 間: 14:30～15:00

絵本で楽しい時間 1月6日（日）、2月3日（日）

●時 間: 14:00～14:30

町の解説

**1月6日（日）、20日（日）、2月3日（日）、17日（日）
3月3日（日）、17日（日）**

●時 間: 13:00～16:00

紙しばい 日曜随時開催予定

●時 間: 14:30～15:00

募集中 大阪くらしの今昔館 ボランティア養成講座 事前申込

大阪くらしの今昔館において、ボランティア（愛称：町家衆）として活動を希望する方に対し、当館の展示内容などを理解していただくために、連続講座を実施します。
3回以上受講された方に修了書を発行するとともに、希望者をボランティアに登録します。

●開催日: 平成25年①2/9（土） ②2/17（日） ③3/9（土）
④3/17（日） ⑤3/30（土）
●時 間: 10時30分～12時（⑤は10時30分～15時頃を予定）
●会 場: 大阪市立住まい情報センター5階 研修室
●応募資格: 特になし ●定 員: 50名（先着順） ●費 用: 無料
●申込締切: 1/20（日）ただし、定員になり次第締め切ります。
●応募方法: 往復はがきによるお申込み（1枚につき1名）
●記入事項: 往信／申込者住所・氏名・年齢・電話番号
返信／申込者郵便番号・住所・氏名
●申込・問合せ先: 530-0041 大阪市北区天神橋6-4-20
大阪くらしの今昔館「ボランティア養成講座係」迄
※詳細は今昔館ホームページをご覧ください。
※お預かりした個人情報は目的以外に使用いたしません。

ご案内
●入館料（常設展）が必要です。費用の記述のないものは参加無料です。
●茶菓代・材料費は、当日お支払いください。
●日時等、予告なく変更になる場合がありますので予めご了承ください。

大阪市立住まいのミュージアム
大阪くらしの今昔館 こんきゅん

9階 なにわ町家の歳時記
江戸時代の大坂の町並みを実物大で再現。大通りには、風呂屋や本屋、薬屋などが並び、ひときわ高い火の見櫓も。路地を抜けると裏長屋の庶民の生活をかいま見ることもできます。

8階 モダン大阪 パノラマ遊覧
近代大阪の代表的な住まいと暮らしを模型や資料で再現。

開館時間	10:00～17:00（入館は16:30まで）
休館日	火曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日（日曜日、月曜日の場合を除く）、第3月曜日（祝日、振替休日の場合はその週の水曜日）、年末年始 1月～3月の休館日 1／1、2、8、15、21、22、29 2／5、12、18、19、26 3／5、12、18、19、21、26
入館料	一般 600円／団体 500円（20人以上） 高・大生 300円／団体 200円（20人以上） ※中学生以下、障がい者手帳を持参の方、市内在住の65歳以上無料（要証明書提示） ※企画展示の観覧料は別途必要です
交通機関	●地下鉄谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口より直結 ●JR大阪環状線「天満」駅から北へ徒歩7分

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20（住まい情報センター8階受付） TEL 06-6242-1170 FAX 06-6354-8601 URL http://konjyakukan.com/

セミナー・イベントガイド

下記の申込先へお申し込みください（特記以外参加費は無料、応募者多数の場合は抽選）

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです。

■住まいのなるほどセミナー

「住まいの税金」
～住まいにかかる税金を知ろう～

●日 時: 1月19日（土） 13:30～15:30
●会 場: 3階ホール
●講 師: 小寺 新一（近畿税理士会会員）
●定 員: 100名
●個別相談会: 定員4組（1組30分）
●申込締切: 1月5日（土）

■住まいのなるほどセミナー

「必勝! 引っ越し術」

①2月 2日（土）「部屋探しから契約までのチェックポイント」
②2月24日（日）「引っ越し準備から退去・入居まで」
●時 間: 14:00～16:00
●会 場: 3階ホール
●講 師: ①鶴見 佳子（住宅ジャーナリスト）
②辻井 善寛（大阪市消費者センター）
●定 員: 100名
●申込締切: 各日とも2週間前

■住まいのなるほどセミナー

「住まいの資金計画」

①2月10日（日）「かしこい資金計画」
②2月17日（日）「資金調達と名義」
●時 間: 13:30～15:30
●会 場: 3階ホール
●講 師: ①②日本FP協会大阪支部
●定 員: 100名
●個別相談会: 定員4組（1組30分）
●申込締切: 各日とも2週間前

■住まいカレッジ

「おしゃれに暮らしながら100万円が貯められる? マネー&モノの整理術」

①②1月27日（日）
「賢く節約! 家計管理のすすめ」
③④2月7日（木）
「シンプルライフ! モノを活かす整理収納」

●時 間: ①14:00～15:00 ②15:10～16:10
③18:40～19:40 ④19:50～20:50
●会 場: 3階ホール（1月27日）、5階研修室（2月7日）
●講 師: ①③及川 雅之（マネーアドバイザー）
②④上坂 薫（整理収納アドバイザー）
●定 員: 各50名 ●参加費: ①③無料、②④1500円
●申込締切: 各日とも2週間前

2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです。

■タイアップセミナー

「あなたの夢を実現させよう! 徹底解説! マンションリフォーム術」

●日 時: 2月9日（土） 13:30～17:00
●会 場: 3階ホール
●講 師: 小薄 和男（一級建築士）ほか
●定 員: 100名 ●申込締切: 1月26日（土）
●個別相談会: 定員10組（1組30分）
●団 体: NPO法人集合住宅維持管理機構
NPO法人住宅長期保証支援センター

■タイアップセミナー

「親子で考えよう・体験しよう! 地震に強い家づくり」

●日 時: 2月11日（月・祝）
13:30～15:30
●会 場: 3階ホール
●講 師: 岩崎 亮平（こども建築ワークショップ代表）
●定 員: 40名（小学4年生～中学3年生対象・小学生は保護者同伴）
●申込締切: 1月28日（月）
●団 体: こども建築ワークショップ

■タイアップセミナー

「整理収納」で素敵に過ごせる「未来への願い」
～モノの整理と心の整理～

●日 時: 2月16日（土） 13:30～16:00
●会 場: 3階ホール
●講 師: 原 佐智子（整理収納アドバイザー2級認定講師）ほか
●定 員:40名
●申込締切: 2月2日（土）
●団 体: 整理収納相談ねっと・おーさか

■タイアップ+plusイベント

「高齢期の住みかえ準備講座」 3回連続講座

「第1回 これからの高齢者住宅の選び方」
●日 時: 1月23日（水） 10:00～11:30
●会 場: 5階研修室
●講 師: 米沢 なな子（社団法人コミュニティネットワーク協会 高齢者住宅情報センター大阪センター長）
●定 員: 50名 ●個別相談会: 定員4組（1組30分）
●申込締切: 1月9日（水）

「第2回 入居準備へ向けてやるべきこと」
●日 時: 2月27日（水） 10:00～11:30
●会 場: 5階研修室
●講 師: 田中 由利子（社団法人コミュニティネットワーク協会 高齢者住宅情報センター大阪相談室長）
●定 員: 50名 ●個別相談会: 定員4組（1組30分）
●申込締切: 2月13日（水）

「第3回 高齢者住宅見学会（ランチ付）」

●日 時: 3月15日（金）
11:00～14:00
●会 場: 兵庫県芦屋市 ※現地集合・現地解散
●コーディネータ: 米沢 なな子（社団法人コミュニティネットワーク協会 高齢者住宅情報センター大阪センター長）
●定 員:30名 ●参加費:800円（保険代・昼食代）
●申込締切: 3月1日（金）
●団 体: 社団法人コミュニティネットワーク協会 高齢者住宅情報センター

■タイアップ+plusイベント

「住みごたえを求めて、リフォームをもっと素敵に快適に!」～住み継ぐ住まい～

●日 時: 2月3日（日） 13:30～17:00
●会 場: 5階研修室 ●講 師: 伊丹 絵美子ほか
●定 員: 50名 ●個別相談会: 定員3組（1組30分）
●申込締切: 1月20日（日）
●団 体: NPO法人住宅長期保証支援センター

3 その他 住まい関連イベント

申込方法は各主催者へお尋ねください。

■大阪市マンション管理支援機構

「マンション管理組合交流会」

●日 時: 3月3日（日） 13:30～16:30
●会 場: 3階ホール ●定 員: 30名
●申込締切:2月20日（水）

「マンション管理組合相談会」

●日 時: 2月24日（日） 13:00～16:00
●会 場: 4階住情報プラザ
●定 員: 12組（1組45分／法律6組・管理一般3組・技術3組）
●申込締切: 2月13日（水）
●主 催: 大阪市マンション管理支援機構（TEL:06-4801-8232）

■共催イベント

「住吉の人とまち展」

●日 時: 2月21日（木）～24日（日） 10:00～17:00
（但し最終日は15:00まで）
●会 場: 大阪くらしの今昔館 企画展示室（住まい情報センター8階）

「大大阪のなかの住吉」

●日 時: 2月23日（土） 14:00～16:00 （開場13:30）
●会 場: 住まい情報センター3階ホール
●講 師: 堀田 暁生氏（大阪市史編纂所長）
古川 武志氏（大阪市史料調査会調査員）
●定 員: 300人（申込不要・先着順） ●費 用: 無料
●主 催: 住吉区役所・住吉文化事業実行委員会

■共催イベント

「オープン台地inOSAKA vol.3」

●日 時: 1月26日（土）～2月17日（日）
●会 場: 上町台地各所にて
●内 容: 住まい・まちづくり・ネットでイベント内容と申込受付をご案内します
●主 催: 上町台地マイルドHOPEゾーン協議会

1 主催イベント、2 タイアップイベントの参加申し込み方法

●下記ホームページから参加申し込みができます。
住まい・まちづくり・ネット► http://www.sumai-machi-net.com/
●携帯電話からも参加申し込みができます。
●ホームページ・携帯電話での申し込みは開催日の約2ヵ月前からになります。
●ハガキまたはファックスでも参加申し込みができます。記入事項を明記し、下記の住所、ファックス番号へお申し込みください。

記入事項: イベント名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、参加希望日、電話番号、手話希望の有無、個別相談希望の有無

●応募者多数の場合は抽選となります。
●お申し込みにあたっていただいた個人情報は、参加証の発送に利用するとともに、主催者（大阪市立住まい情報センター、共催団体）が保管し、利用状況統計基礎データおよび今後のイベントのお知らせ等に利用させていただく場合があります。

イベントのお申し込み・お問い合わせは
大阪市立 住まい情報センター

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20
住まい情報センター4F 住情報プラザ
TEL 06-6242-1160 FAX 06-6354-8601
URL http://www.sumai.city.osaka.jp/
■開館時間 平日・土曜 9:00～19:00／日曜・祝日 10:00～17:00
■休 館 日 火曜日（祝日の場合は翌日）、
祝日の翌日（日曜日、月曜日の場合を除く）
年末年始（12月29日～1月3日）
※1月～3月の休館日は本誌裏面をご参照下さい。
※大阪くらしの今昔館と休館日が異なります。（左のページをご参照ください。）

ホール・研修室・企画展示室の貸し出しをしています

住まいに関するさまざまな催しを開催している住まい情報センターのホールや研修室、そして大阪くらしの今昔館企画展示室。市民の方々にも広くご利用いただけます。

3階ホール

企画展示室

■お問い合わせ・ご予約
ホール・研修室・企画展示室
大阪市立住まい情報センター TEL 06-6242-1160

大阪市 住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

※市外局番は全て「06」です。
※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネットおよび大阪市ホームページでご確認ください。
※補助、助成事業の利用には事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。また、受付期限があるものもあります。なお、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

平成25年1月現在のものです。

公的賃貸住宅を借りたい方へ

市営住宅テレホンサービス(テープ) TEL 6945-0031

市営住宅(公営住宅)

住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。

●定期募集

募集時期	7月募集: 平成24年7月5日(木)～7月19日(木)[終了] 2月募集: 平成25年2月6日(水)～2月20日(水)
居住条件	現に大阪市内に居住している方(一部、市内勤務の方も申し込み可能)
収入条件(月額所得額)	一般世帯 158,000円以下 高齢者・障がい者世帯等 214,000円以下

※新婚・子育て・単身者・一般世帯等、ご家族の状況等により、申込資格が設定されています。

●随時募集
定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住宅等について、先着順で随時受付を行っている住宅があります。申込資格は、現に大阪市内に居住している方で、収入条件は上記と同様です。

お問い合わせ　大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024　FAX 6882-7021

中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅層向けの賃貸住宅です。

●大阪市が管理している住宅
市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅(地域リロケーション住宅)

収入条件(月額所得額)　158,000円以上(※123,000円)～487,000円以下
※50歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

お問い合わせ　大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7012　FAX 6882-7021

●大阪市住まい公社が管理している住宅
○公社一般賃貸住宅

収入条件(月額所得額)　158,000円以上(※123,000円)
※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合
○公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)

収入条件(月額所得額)　200,000円以上(※123,000円)～601,000円以下
※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

お問い合わせ　大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000　FAX 6882-7021

●民間指定法人が管理している住宅
○民間すまいりんぐ(指定法人管理)

収入条件(月額所得額)　200,000円以上(※123,000円)～601,000円以下
※40歳未満の入居者所得が世帯合計所得の半分以上ある場合

お問い合わせ　大阪市住まい公社 民間住宅課 TEL 6882-7055　FAX 6882-7011

いずれも大阪市外にお住まいの方も申し込みできます(空家は先着順随時募集)。
※「すまいりんぐ」は特定優良賃貸住宅制度を適用した住戸です。

参考サイト(物件情報など)
〈大阪市住まい公社ホームページ〉 http://www.osaka-jk.or.jp/
〈おおさか・あんじゅ・ネット〉 http://www.sumai.city.osaka.jp/

その他の公的住宅

●府営住宅
詳細は下記までお問い合わせください。

大阪市内の物件のお問い合わせ　天満橋管理センター((株)東急コミュニティー) TEL 6941-1097

●大阪府住宅供給公社賃貸住宅
ホームページ…http://www.osaka-kousha.or.jp/
一般賃貸住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付
高齢者向け優良賃貸住宅…空家(窓口・電話・インターネット)先着順受付

お問い合わせ　大阪府住宅供給公社 企画・募集審査グループ TEL 6203-5454

特優賃住宅…空家(窓口・インターネット)先着順受付

お問い合わせ　大阪府住宅供給公社 特優賃住宅募集グループ TEL 6203-5956

●都市再生機構賃貸住宅
窓口・インターネットにて先着順受付中(ホームページ…http://www.ur-net.go.jp/kansai)
高齢者向け優良賃貸住宅…空家状況により変更になりますのでお問い合わせください。

お問い合わせ　都市再生機構募集販売センター　TEL 6346-3456(代表)
都市再生機構空き家情報　フリーダイヤル 0120-23-3456

新婚・子育て世帯の方へ

市営住宅別枠募集

新婚世帯及び子育て世帯(小学校修了前の子どものいる世帯)に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期: 市営住宅(公営住宅)の定期募集、親子近居住宅と同期間。

お問い合わせ　大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024　FAX 6882-7021

大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

民間金融機関や住宅金融支援機構の融資を受けて初めてマイホームを取得する新婚世帯及び子育て世帯を対象に、利子補給を行います。なお、予算の範囲内で先着順で受付します。

申込条件(H24年度)	1. 年間所得が1,200万円以下、自らが居住する住宅を初めて取得する、申込日時点で夫婦いずれもが満40歳未満で婚姻届出後5年以内の新婚世帯又は小学校6年生以下の子どもがいる世帯(同一世帯において、過去に大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給金の交付を受けた方は申し込みできません) 2. 住宅取得にかかる契約(売買・譲渡・請負)の締結日から1年を経過していない方又は1年を経過していても返済が開始されていない方(第1回目の約定返済日までに申し込みを行った方。ただし、第1回目の約定返済日が融資実行日から1ヶ月に満たない場合は第2回目の約定返済日までに申し込みを行った方)(平成24年12月28日までは一部経過措置あり) 3. フラット35、又は銀行等(大阪市と協定を締結する金融機関)の住宅ローンで、返済期間が10年以上かつ返済開始から当初5年間の融資利率が年1.0%を超えているもので融資条件が変わらないもの(当初5年間のうちに変動金利になるものは対象外) 4. 床面積(マンションの場合は専有面積)が30m²以上で、完了検査済証の交付されている民間住宅(都市再生機構等の公的団体が分譲後、中古住宅として流通するものは含みます)
利子補給額	利子補給対象融資額のうち、償還元金残高(2,000万円を超える場合は、2,000万円とします)に対して、年0.5%以内(融資利率から1%を減じた率で上限0.5%)の金額
利子補給期間	返済が開始された日から60ヵ月以内(すでに返済が開始されている場合は、申込日までの返済分は利子補給の対象としません)

お問い合わせ　大阪市都市整備局住宅支援受付窓口(大阪市立住まい情報センター4階) TEL 6882-7050　FAX 6355-0351

大阪市子育て安心マンション認定制度

下記の基準を満たし、子育てに配慮した民間の新築マンションを認定し、その情報を「大阪市ホームページ」などで広く情報発信しています。

認定基準	室内の工夫: 扉での事故防止対策、シックハウス対策、バリアフリー化など 共用部の工夫: キッズルームや児童遊園の設置、廊下のバリアフリー化など 子育て支援: 子育てサークルづくり、交流会開催など

お問い合わせ　大阪市都市整備局 まちづくり事業企画グループ TEL 6208-9221　FAX 6202-7064

認定を受けたマンションを購入し、りそな銀行の住宅ローンを申し込まれた場合、物件により金利が引き下げられます(防災力強化マンションとも)。

お問い合わせ　りそな銀行ローン営業部 北浜ローンプラザ TEL 6222-3714

子育て支援等公社ストック活用制度

子育て世帯等の市内居住を促進するため、大阪市住まい公社が管理する「民間すまいりんぐ(特優賃)」の一部空家について、所得に応じて契約家賃より引き下げられた一定の入居者負担額で入居することができる制度です。

申込条件	子育て世帯…現に同居し又は同居しようとする小学校6年生以下の子どもを含む親子・夫婦を中心とした世帯 収入超過者世帯…大阪市営住宅に居住する世帯のうち公営住宅法に規定する収入超過者世帯(単身者及び高額所得者は除く)。 ほかに収入条件などがあります。

お問い合わせ　大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-9000　FAX 6882-7021

高齢者・障がい者・ひとり親(母子・父子)家庭の方へ

市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。
※ケア付住宅については、家賃や共益費以外に費用負担がかかる場合があります。
募集時期: 毎年5月上旬の予定

●高齢者住宅・高齢者特別設計住宅　60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。
・配偶者、18歳未満の児童、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳(認定カードを含む)のいずれかの手帳の所持者及び同程度の障がいのある方又は戦傷病者手帳の所持者、60歳以上の方。

●高齢者ケア付住宅(※)
単身…60歳以上で、独立して日常生活が営める方。
世帯…60歳以上で、独立して日常生活が営める夫婦のみの世帯、または、60歳以上の親族からなる2名以上の世帯。

お問い合わせ　大阪市福祉局 高齢福祉課 TEL 6208-8052　FAX 6202-6964

●障がい者住宅　申込者または同居する親族に障がい者がいる2人以上の世帯

●障がい者ケア付住宅(※)　次の表のいずれかの手帳を所持する方で、居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができること。

住宅の種類	身体障がい者手帳	精神障がい者保健福祉手帳	療育手帳(認定カード含む)	戦傷病者手帳
単身用	1級～4級	1～3級	A, B1, B2	恩給法別表の特別項症～第6項症、又は第1款症
世帯用(注)		1・2級	A, B1	

●車いす常用者向け　身体障がい者手帳(1級または2級)を所持する重度の障がい者で、車いすを常用する方を含む2名以上の親族で構成する世帯であること。(注)

条件	特別設計住宅	上記のとおり
	ケア付住宅(※)(注)	居住者が居宅において常時の介護を受けることにより自立した生活ができること。

(注)ケア付住宅については、障がい者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦のいずれかであることを満たす親族であることが条件となります。

お問い合わせ　大阪市福祉局 障害福祉課 TEL 6208-8081　FAX 6202-6962

●ひとり親住宅　配偶者のない方とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。

お問い合わせ　大阪市こども青少年局 こども家庭課 TEL 6208-8035　FAX 6202-6963

●親子近居住宅　親世帯(60歳以上)と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。
募集時期: 平成24年11月5日(月)～11月12日(月)[終了]

お問い合わせ　大阪市住まい公社 住宅管理部 管理課 募集担当 TEL 6882-7024　FAX 6882-7021

その他、貸付・助成制度

●高齢者住宅改修費助成制度
介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯、及び、二次予防事業対象者(介護保険制度の要介護認定で非該当(自立)と認定された方)が属する世帯で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を助成します。所得制限があります。なお、必ず事前に申請が必要です。

●重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業
在宅の重度の身体・知的障がい者の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。

お問い合わせ　各区 保健福祉センター 保健福祉課

マンション管理組合の方へ

分譲マンション建替検討費助成制度

マンションの建替えの検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。　補助率:補助対象となる検討経費の1/3　上限:150万円

お問い合わせ　大阪市都市整備局 住宅政策グループ TEL 6208-9224　FAX 6202-7064

分譲マンションアドバイザー派遣(予約制・無料)

マンションの建替えや計画的な修繕・省エネルギー改修についてのアドバイスを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。

お問い合わせ　予約申し込み 大阪市立住まい情報センター TEL 6242-1177(相談専用)

大阪市マンション管理支援機構

公共団体や、建築、法律などの専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの案内や情報誌等を無料で送付します。

お問い合わせ　大阪市マンション管理支援機構事務局(大阪市立住まい情報センター4階 住情報プラザ内) TEL 4801-8232　FAX 6354-8601

建替えをしたい

民間老朽住宅建替支援事業〈タテカエ・サポーティング21〉

古いアパートや長屋など(昭和56年以前の建築物、ただし鉄筋コンクリート造は築後32年以上)を補助要件を満たす共同住宅に建替える場合、建設費の補助や融資のあっせんなどの支援を行います。

●建替専門家相談(弁護士・建築士)各 月1回　予約制

●ハウジングアドバイザーの派遣(共同建替・協調建替)

●建替建設費補助制度…共同住宅に建替える際の費用の一部を補助。

●従前居住者家賃補助制度…補助を受けて建替える住宅の従前居住者に家賃の一部を補助。補助期間は、一般世帯は3年以内、高齢者世帯等は5年以内。

●賃貸住宅建設資金融資制度…補助を受けて賃貸共同住宅を建設する場合、建設資金の融資(25年間、ただし店舗等は10年間)をあっせん。

●狭あい道路沿道老朽住宅除却促進制度(「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地(約1,300ha)(以下、「優先地区」という)」のみ)
優先地区において、幅員4m未満の狭あい道路に面する昭和25年以前に建てられた木造住宅等を除却する場合、除却に要する費用の一部を補助(除却後の用途は問いません)。

優先地区等では、補助要件の緩和、補助及び融資内容の優遇等があります。

お問い合わせ　大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 TEL 6882-7053　FAX 6882-0877

その他

防災力強化マンション認定制度

耐震性や耐火性など建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。
認定物件の金利引き下げについては、子育て安心マンション認定制度の欄をご覧ください。

お問い合わせ　大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ TEL 6208-9649　FAX 6202-7064

都市防災不燃化促進事業(今里筋沿道:緑橋～百済貨物駅)

地域防災計画に定める避難路のうち、本市の指定する避難路の沿道区域(道路境界から奥行き30mの範囲)で、一定の基準に適合する耐火建築物等を建設される方に助成を行います。

お問い合わせ　大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ TEL 6208-9629　FAX 6202-7064

大阪市エコ住宅普及促進事業

断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備を設置するなどした戸建て住宅やマンションを「大阪市エコ住宅として」認定します。また、認定された住宅の住宅ローンに対し利子補給を受けられる場合があります(補助の条件あり)。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。

お問い合わせ　住宅認定に関すること…
大阪市都市整備局まちづくり事業企画グループ TEL 6208-9221　FAX 6202-7064
利子補給に関すること…
大阪市都市整備局住宅支援受付窓口(大阪市立住まい情報センター4階) TEL 6882-7050　FAX 6355-0351

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告募集!

住まいのガイドブック「あんじゅ」広告
7月、10月、1月、3月発行(募集期間は各号により異なります)

大阪市立住まい情報センター
「おおさか・あんじゅ・ネット」バナー広告
5～7月、8～10月、11～1月、2～4月の3ヶ月単位で募集
(随時受付)

問い合わせ先
大阪市立 住まい情報センター
電話:06-6242-1160
詳細は大阪市住まい情報センターホームページ「おおさか・あんじゅ・ネット」よりご確認ください。
http://www.sumai.city.osaka.jp/

あんじゅ メッセージボード Message Board

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなど、さまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

住まい情報センター・今昔館からのお知らせ

Tenroku Fes!報告

平成24年10月6日（土）～8日（月・祝）の3日間、天六商店街振興組合と住まい情報センターの共催で「”祭”Tenroku Fes!」が行われました。

神輿ギャルがご案内するTenroku Fesは、住まい情報センタービル1階の広場を利用して、「テンロクフード」を提供するスタンドカフェや、ライブ、縁日、ワークショップなどさまざまな催しでにぎわいました。今昔館からは町家衆によるワークショップ「ミニ木版画をつくろう!」を出店し、今昔館の雪の情景を描いた版木を使って、版画の刷りを体験していただきました。何色も刷り重ねる作業の末にでき上がった作品を見て、参加者からは歓声が上がっていました。今昔館の館内ではハロウィンのアレンジメント作りワークショップも実施され、素敵な作品を作っておられました。Tenroku Fesチケットに付いている今昔館の入館チケットを利用して初めて今昔館に御来館された方もおられ、イベントとともに展示も楽しんでいただけたようです。今後も地域と協働した催しを実施していきます。

ワークショップ「ミニ木版画をつくろう!」

ワークショップ「ハロウィンのアレンジメント作り」

彼岸の屋台

レンズを覗き込むと、立体的に浮き上がった絵が、お話に沿って次々変わる「のぞきからくり」、束ねたひもを引いて遊ぶ「宝引き」など、昔ながらの遊びを中心にして大人も子どもも楽しめるお祭りを演出します。

■開催日：3月16日（土）、17日（日）　■時　間：13時～16時（入館料が必要です）
大阪市立住まいのミュージアム 大阪くらしの今昔館　http://konjyakukan.com/

宝引き

わなげ

住吉区役所からのお知らせ

「住吉の人とまち（仮称）」展

住吉区は、住吉大社をはじめ長い歴史によって培われてきた豊かな文化を有しています。

平成22年度はDVD記録映像「住吉の蔵」、平成23年度は冊子「すみよし蔵ものがたり」とDVD記録映像「住吉に住んだ文化人たち」を制作し、区内で上映会とトークライブを開催しました。今年度は、住吉の「住まい」にスポットをあて、その特長について調査するとともに、これまでに調査・制作したDVD記録映像や冊子を活用した調査結果の集大成として、住吉の文化風土の深さ、人材の豊富さなど、住吉の文化力と「住みよいまち・住吉」の魅力を区外の人にも広くPRします。

展示会場内は「蔵」「ひと」「住まい」の3つのブースにわけ、パネルや立体模型のほか、DVDや冊子に関係する作品等の展示を行い、DVDを上映するコーナーも設けます。

■日 時：平成25年2月21日（木）～2月24日(日) 10：00～17：00 ※但し最終日は15：00まで
■場 所：大阪市立住まいのミュージアム 企画展示室　■対 象：どなたでも　■費 用：無料

帝塚山スタジオ

■講演会
大大阪のなかの住吉
●講 師：堀田暁生氏（大阪市史編纂所長）
古川武志氏（大阪市史料調査会調査員）
●日 時：平成25年2月23日（土）
14：00～16：00（開場13：30）
●場 所：住まい情報センター 3階ホール
●定 員：300人（申込不要・先着順）
●費 用：無料
●主 催：住吉区役所・
住吉文化事業実行委員会

上町台地マイルドHOPEゾーン協議会からのお知らせ

今年も開催します！「オープン台地 in OSAKA vol.3」

平成25年1月26日（土）～2月17日（日）の期間中、北は天満橋周辺から南は天王寺周辺まで、多種多様なプログラムを開催します。普段非公開のスポットを限定オープンしたり、このために特別編集した「まち歩き」があったり、見逃せないイベントが盛りだくさん! 詳細はホームページhttp://uemachi-hope.net/からどうぞ。

特別公開「旧大阪市立博物館」

住まいのQ&A

Q 「スマートハウス」って何ですか?

A ITを活用して創エネ・省エネする次世代型住宅です。

太陽光発電や燃料電池、蓄電池などを備え、IT（情報技術）を活用したホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）を搭載して、創エネ・省エネを自ら行う次世代型住宅を「スマートハウス」といいます。この住宅では、家電や住設機器、創エネ機器（太陽光発電、燃料電池など）、蓄エネ機器（定置用蓄電池、電気自動車を含む）などをつなぎ、HEMSが家庭内のエネルギーの利用が最適になるようコントロールしています。

例えば、日中は太陽光発電と燃料電池で電気を自前で作りだし、余剰分を売ることができます。余剰電力や電力需要が少ない夜間には、蓄電池に溜めておいた電気を利用できます。これらの発電量や蓄電量、売電・買電量、消費量、二酸化炭素の削減量などを計測し、室内のパネルなどでリアルタイムで確かめられます。エアコンや照明など家電の利用に際してもHEMSがモニタリングして遠隔操作し、人数に応じて室温の設定温度を上下したり、人の動きを察知して照明をつけたり消したりします。家全体でエネルギーの無駄をなくし、光熱費を減らすことができ、電力消費のピーク時に利用すれば社会全体の電力の安定供給に貢献できます。

国や企業がスマートハウスの実用化に踏み出したのは2000年ごろですが、東日本大震災後の電力需給の逼迫などを背景に、電力消費をより効率化でき、万一の際に自前で調達できるスマートハウスへの取り組みが加速してきました。将来的には、スマートハウスを送電網で結んだスマートタウン（スマートシティ、スマートコミュニティ）への拡大も考えられます。街や地域で電力を自給し、融通し合う仕組みを作ることができれば、電力系統の負荷や無駄を減らせ、地域の自立性が高まって非常時に備えることができます。

スマートハウスの仕組み

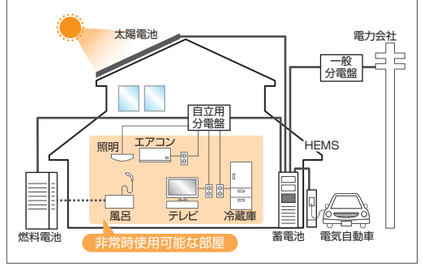

（次回は「耐震等級」って何ですか?）

大阪市からのお知らせ

市営住宅跡地を活用してエコ住宅の普及促進を図ります!

大阪市は、市営住宅跡地（大阪市鶴見区横堤4丁目）において、スマートハウスの普及促進に向け、大都市の既成市街地に多い比較的コンパクトな敷地におけるモデルとなる「先導的な都市型エコ住宅」の提案・建設を求めるプロポーザルを実施し、事業者を決定しました。

事業者（三洋ホームズ株式会社）の提案については、断熱性の向上をはじめ自然の力を利用する建築的な工夫がなされ、さらに、太陽光発電システムの設置などにより自然エネルギーを活用し、「ゼロエネルギー住宅」を実現することや、団地全体の計画としても環境に配慮され、適切な維持管理に向けた管理組合の設立・運営などの方策についても示されていることを評価しました。

詳しくはこちら▶http://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000184622.html

■お問い合わせ先　大阪市都市整備局住宅部建設課団地再生グループ　TEL: 06-6208-8421

市内3ヵ所にある大阪市サービスカウンターで広報誌「あんじゅ」をはじめ、住宅関連パンフレットの配布等を行っています。

サービスカウンターの営業時間：平日／9時～19時　土・日・祝日／10時～19時　※臨時休業する場合があります。

■ディアモール大阪B1F

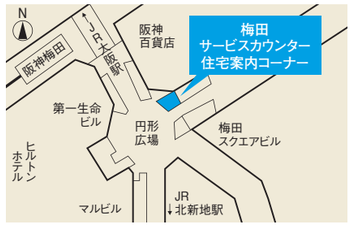

TEL: 06-6345-1103　FAX: 06-6345-0873

■地下鉄難波駅構内B1F

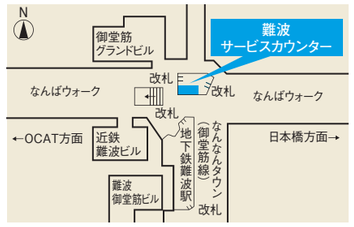

TEL: 06-6211-0874　FAX: 06-6211-0869

■あべちかB1F

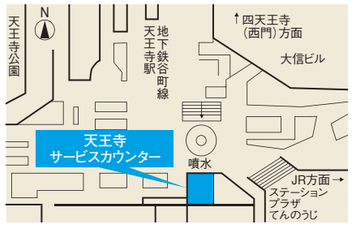

TEL: 06-6773-0874　FAX: 06-6773-6600